

**「市道等及び農道等維持補修業務及び下水道マンホール等補修業務」  
に係る設計図書の電子閲覧・電子入札の導入について**

**1 導入の目的, 内容**

入札参加業者の負担の軽減と、利便性の向上を図ることを目的として、現在、入札参加業者が来庁して行っている「市道等及び農道等維持補修業務及び下水道マンホール等補修業務」に関する入札等の一連の手続きについて、建設工事の入札と同様に平成30年度の業務発注から設計図書の電子閲覧を行い、平成31年度の業務発注から電子入札を実施します。

なお、当該業務以外の業務発注についての入札方法は、従前どおりの方法で変更はありません。

**2 電子化の導入スケジュール**

内 容	平成29年度			平成30年度						平成31年度			
	1	2	3	4	5	…	1	2	3	4	5	6	
設計図書電子閲覧 (市ホームページに掲載)				●●		…					●●		
入札書(紙)による入札 (従来どおり)				●		…							
事業者の電子入札対応準備				●	—————						●		
電子システムによる入札						…					●		

**3 具体的な方法**

(1) 設計図書の電子閲覧について

これまで、市役所で配布していた設計図書等について、呉市契約課ホームページ（用度契約関係）でPDFファイルを閲覧する（ダウンロード可）方法に変更します。

(2) 電子入札について

平成31年度の業務の入札（指名競争入札）から建設工事と同様に、広島県電子入札システムを利用した電子入札に変更しますので、電子入札の準備ができていない事業者の方は、平成31年2月末までに、電子入札が利用可能な環境を整えてください。また、「呉市電子入札実施要領」・「電子入札に関する注意事項について」も確認してください。

詳細について、広島県の調達情報の電子入札システムの情報（事前準備）をご覧ください。

<http://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/nyusatsu/system/jyunbi.html>

なお、呉市の建設工事の電子入札に参加されている事業者の方は、新規の利用者登録は必要ありません。（現在、使用中のICカードで入札に参加いただけます。）